

注記

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

- ・ 国有財産については、定率法によっている。
なお、固定資産の種類ごとに財産を抽出し、国有財産の減価償却率を加重平均により求め、当該減価償却率を固定資産種類ごとの総額に乗じて減価償却額を算定している。
また、貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。
- ・ 物品については、定額法によっている。

<無形固定資産>

- ・ ソフトウェアは、取得年度の翌年度から利用可能期間（５年）に基づく定額法により減価償却を行っている。

② 引当金の計上基準及び算定方法

<貸倒引当金>

貸倒引当金としては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、未納保険料については、過去５年間の保険料の収納額、不納欠損額に基づき算定し、また、その他返納金債権等の未収金については、過去の実績により算定している。

<賞与引当金>

賞与引当金としては、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×６月期支給割合/年間支給割合×４/６

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×６月期支給割合/年間支給割合×４/６

<退職給付引当金>

・退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金としては、職員の退職手当の支払に備えるため、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率

・恩給に係る退職給付引当金

恩給に係る引当金としては、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて算出し計上している。

・整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金としては、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

・遺族補償年金に係る引当金

遺族補償年金に係る引当金としては、遺族補償年金の支払に備えるため、支給率×平均給与×割引率を乗じて算出し計上している。

- ③ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
 <消費税等の会計処理方法>
 税込方式によっている。

(2) 重要な会計方針の変更
 <表示方法の変更>

① 業務費用計算書

従来、年金資金運用基金への交付金は委託費に含めて計上していたが、その金額的重要性が高まったことにより当年度より「年金資金運用基金への交付金」として独立掲記することとしている。

この変更により、前年度の業務費用計算書において、委託費が 49,843 百万減少するとともに年金資金運用基金への交付金が同額増加している。

② 区分別収支計算書

従来、年金資金運用基金への交付金は委託費に含めて計上していたが、その金額的重要性が高まったことにより当年度より「年金資金運用基金への交付金」として独立掲記することとしている。

この変更により、前年度の収支計算書において、委託費が 49,843 百万減少するとともに年金資金運用基金への交付金が同額増加している。

(3) 追加情報

① 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 財政法第 44 条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名	根拠法令	内容
特別保健福祉事業資金	厚生保険特別会計法 附則第 19 条	一般会計からの繰入金を原資として運用を行い、運用益をもって特別保健福祉事業を行うために設置。

③ 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当該年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・「未収収益」には、特別保健福祉事業資金に係る未収利息を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、国有財産台帳に記載されている土地の価格を計上している。
- ・「立木竹」には、国有財産台帳に記載されている立木竹の価格を計上している。